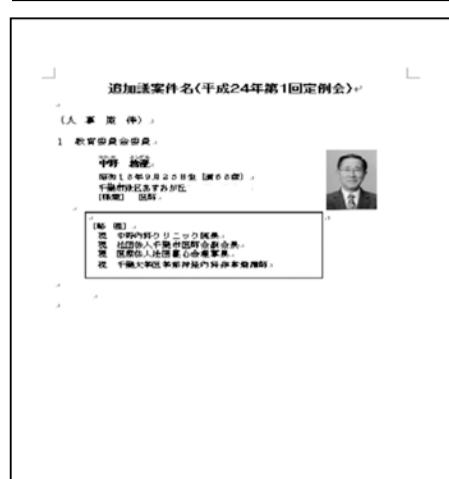


●熊谷市長、言うだけ番長ですか？…②教育編



今年の3月議会で、教育委員6名のうち1名が新しく選任される同意人事がありました。医師の方です。就任には議会の同意議決が必要なのですが、私は、反対しました。

【理由1】教育委員になる要件は「人格高潔、識見豊か」。しかし事前に議員に渡されたのは、なんと数行の履歴書(左が実物です)が一枚のみ。本人に会うこともできません。こんな不十分な説明では、責任ある同意の判断はできません!

【理由2】決め方があまりに前例踏襲。長年、医師や保健系の委員は“指定席”となっており、今回も医師会からの推薦との噂。教育委員は、教育行政のトップ。それがこのような「お客様に頼んで来て頂く」ような決め方では、熱意ある改革などできるはずがない!

教育委員会のトップである教育委員の選任は、市長の重大な役割なのですが、市長は今回も前例踏襲的で、情熱の一切欠けた姿勢でした。非常に残念です。そこで、改めて教育に対する、市長の態度を確かめるため、6月議会で質問を行いました。

市長は今の教育委員会制度に、何か問題があると考えるか?	事務局主導過ぎで、責任の所在が不明確。(田沼:おお!その通り!)
ならばその改善のため、大阪のように、市長が教育委員会に目標を決定する等、新たな取り組みをしては?	今のやり方で問題無い(=特に新しい取り組みはやらない。)
教育委員の要件を満たしているか確認すべく、委員候補に議会質疑等を行うべきと考えるが、どうか?	法的には不可能ではないが、やらない。

ご覧の通り、熊谷市長の答えは、非常に残念なものでした… 現行法体系では、市長が教育に関わることは、確かに限定されています(それがそもそもおかしいのですが)。しかしその中でも、大阪府・市や鳥取県では、市長・知事が教育目標の決定に大きな役割を果たしています。達成すべき目標が明示され、達成状況をきちんと評価(未達ならクビもあり)すれば、責任もはつきります。名誉職から、責任と権限を持つ、真のトップとなるのです。他ができるのなら、千葉市でもできる! とにかく今の教育委員会制度を変えていかねばなりません!

教育委員会制度は、形骸化し、責任の所在が曖昧なことが、問題の本質です。熊谷市長はそのことをわかっているのに、何もやらないのでは、やはり「言うだけ番長」。心底がっかりです。今後も厳しく追及していきます!

コラム：大津の事件で教育委員会の無責任体質を痛感…なんとしても改善しなければ!

滋賀県大津で、中学生がいじめを苦に自殺する事件がありました。自殺の練習をさせられていたとか…本当に心が痛みます。加害者の生徒が悪いことは言うまでもありませんが、その後の対応をした教育委員会にも大きな問題があります。

報道によれば、学校の生徒に「余計なことを言わないように」と口封じをしたとのこと。本来、教育者は、生徒達に正直さなど、人の道を教えなければならないはずです。今回のやり方は全くの正反対。そのような人達に子供の教育を任せることはできません。

この事件からも、教育委員会の無責任体質が露見しています。最高責任者である教育委員が責任をとるべきなのに、説明に出て

くるのは教育長や事務局の職員のみ。職員は原因を追求すると責任論が出るため「事なき主義」にしようとする。形骸化の極みです。警察が調査に入らなければ、人が死んでいても、真相を隠せる組織なのです。とんでもないことではないでしょうか…?!

今回は偶然滋賀県でしたが、同様のことは千葉市でも、どこでも起こり得ます。委員会制度自体は法律ですので、市独自には変えられませんが、上記の質疑のようにその中でもできることもあります。とにかくなんとしても、この無責任体質を改善しなければなりません。それは、これまでずっと教育委員会のおかしな体質と闘ってきた、私の使命です。頑張ります!

●13歳からの道徳教科書で、いじめを防げる道徳教育へ！

いじめを防ぐには「卑怯な振る舞いをしない」「弱い者いじめをしない」など、道徳教育を徹底することが、当然、基本となります。読売新聞調査でも「道徳教育強化に92%が賛成」です。

しかし！ 現在行われている道徳教育は極めて内容が薄く、そういった基本的な、子供達に教えるべき規範・価値観が伝えられているとは言えません！ これは大問題です。

なぜか？ それは道徳が「教科」ではないからです。ゆえに専門の教科担任がいない。教科書もなく、使っているのは副教材。

その内容も抽象的で、印象が薄い。左写真は市内の全中学校で使っている『新しい道』の目次の一部ですが、抽象的で何を伝えたいのかわかりにくいで。ニアミス…？ 思いちがい…？

この背景には、実は戦後のGHQによる教育政策があります。GHQは日本が二度と敵対してこないよう、「民主化」の美名のもと、様々な手で日本人の精神の破壊を狙いました。最大は、教育勅語の排除。これで親孝行・友情・自己鍛錬・勇気など、誰しもが尊重すべき徳目を否定したのです。そして「人権」や「個性」を尊重し、「価値観の押しつけはいけない」となった。ゆえに今の教材も、内容が曖昧・抽象的なのです。その結果、中身の薄い道徳教育となり、いじめ等にも繋がっています。

これを直すには、まず道徳を「教科」とし、そしてはっきりとした徳目を伝える教科書が必要です。

そこで『13歳からの道徳教科書』(右写真)が市販されました。これはそれぞれの話が実在の人物ベースになっており、わかりやすい！伝えたい教訓もはっきりしています。歴史上の偉人から、ビートたけしやイチローなどの現代人も載っており、とても印象深いです。はっきり言って大人が読んでも感動します。これなら必ずや子供達によき価値観を伝えられると確信します。

6月議会でもこの「教科書」の積極的な利用採用を求め、教育委員会からも若干前向きな答弁がきました。

今後もこの教科書の普及を通じて、いじめを防げるような、道徳教育の根本的見直しにつなげていきます！

『新しい道』					『13歳からの道徳教科書』				
25	24	23	22	21	5	24	23	22	21
い	思	携	赤	ニ	村	に	イギリスの学校生活	十七条の憲法	20
つ	い	帶	い	ア	に	來た人たち	池田潔	コラム	十七条の憲法
も	ち	電	信	ミ	来	「葬式ごっこ」	小林虎三郎	聖徳太子	聖徳太子
一	が	話	号	ス	を	—八年後の証	159	イギリスの学校生活	聖徳太子
緒	い	：	：	：	か	（藤沢周平）	146	池田潔	聖徳太子
に	：	：	：	：	か	（藤沢周平）			